

5月1日現在 前月比

男 14,314 - 0

女 14,434 - 6

計 28,748 - 6

世帯数 6,447 +11

No.323 昭和57年5月15日発行 茨城県八郷町役場（電話02994(3)1111代）岩本佳之 印刷 やまと印刷所



## 植樹祭

4月22日、吉生の三吉国有林を植樹会場に、笠間営林署と町が共催の植樹祭が行われました。

当日は、あいにく小雨のぱらつく天気だったため、植樹会場での記念植樹には、各機関の代表者数名ずつが参加し、それぞれヒノキの苗木を植栽しました。

また、記念植樹の後、自然休養村センターで懇談会も行われ、参加者には県木である「梅」の苗木が贈られました。写真は、記念植樹をする小幡小学校緑を守る少年隊の代表（上）と町長（左）

## 主な内容

明るい地域、人づくりを（県民集会から） ..... 2~3 P  
みんなの公民館 ..... 4 P

ケニアからの便り	5 P
オアシス運動原稿入選作品	6 P
筑波1号トンネル工事に着手	7 P
お知らせ、わが家のアイドル	10 P

# 明るい地域、人づくりを

県南地方県民集会は、土浦地区が「連帯感を育み明るい地域づくり・人づくりを進めよう」、竜ヶ崎地区が「資源としての水を考える」をテーマとし、それぞれ活発な討論が行われました。ここで紹介するのは、去る3月30日に、桜村の研究交流センターで開催され

た全体集会で発表された土浦地区の討論内容ですが、紙面の都合で一部割愛させていただきました。

なお、当町からは、土浦地区会議員として、小幡の根本興元さん、川又の田村文子さん、大増の高橋浩さん、山崎の鈴木丈子さんの4名が参加されております。

## 行政側には

## 心の豊かさを養うには

## 住民自らは

- ▼家庭教育のあり方を原点に返って見直そう。
- 家族そろって食事をするなど、家族の対話の場ができるだけもつようにしよう。
- いろいろな催し物には、家族ぐるみで参加しよう。
- 父親は、子供のしつけを母親任せでなく、厳しさと責任をもつて行おう。
- 親は秩序ある生活をし、子供に相応の仕事を与え、勤労を尊ぶ自律心のある子供
- ▼家庭の話し合いをどのようにしているかなどをテーマにした原稿を募集し、優秀作品を発表したり、文集を作るなどのことをしてほしい。
- ▼学校においては、心の豊かさを養うため、勤労教育等を徹底してほしい。
- ▼「ゆとりある教育」が小中学校で進められているが、むしろ教師が多くなり、児童・生徒との接触
- ▼社会教育の充実を図ることも、その広報を、市町村広報紙等により十分行ってほしい。
- ▼ボランティア活動に必要な技術を習得する講習会（点字、手話など）を、各地で開催してほしい。
- ▼スポーツやレクリエーションの指導者育成、及び研修を多く実施してほしい。
- 育てよう。
- 言葉よりも、行動によって模範を示そう。
- 子供のしつけの基本は、家庭で行うことを見直しよう。
- 物を大切にすることを教えよう。
- 本を読む習慣を身につけよう。
- 清潔で、調和のある、温かい地域づくりを進めよう。
- 公共施設などの清掃を実施しよう。
- 緑と花いっぱい運動を進めよう。
- 有害図書、俗悪なポスター、看板などを追放しよう。
- 率先して気持ちのよいあいさつをしよう。
- に育てよう。
- 言葉よりも、行動によって模範を示そう。
- 地域、近隣の人々との交わりを大切にしよう。
- 地域住民が一体となって、コミュニケーションニティ施設を活用しよう。
- ボランティア活動に進んで参加しよう。
- 日常生活の中で、手づくりの良さを見直し、取り上げて行こう。
- 冠婚葬祭の現状を見直し、心のかよつたものにするようにしよう。
- 一人ひとりが、青少年の指導者であるという自覚をもとう。
- 愛の一聲運動を広め、ふれ合いを深めよう。
- 伝統ある郷土芸能や祭りなどを復活し、参加しよう。
- 住民の役割分担を認識するとともに、住民提案カードなどを活用して、行政にも前向きの提言をしよう。
- スポーツや教養講座等に積極的に参加しよう。
- 地域環境の浄化を図るために、公園、歩道、花壇等を整備してほしい。
- 公園、歩道、花壇等を整備し、うるおいのある美しい街をつくってほしい。
- 楽しいことばかり指摘しないで、積極的に善行をたたえるようにしてほしい。
- 公園、歩道、花壇等を整備してほしい。
- スポーツやレクリエーションの振興を図るために、運動公園（グラウンドを含む）を整備してほしい。
- 茨城県青少年のための環境整備条例のPRを徹底して行ってほしい。



- 楽しいことばかり指摘しないで、積極的に善行をたたえるようにしてほしい。
- 公園、歩道、花壇等を整備してほしい。
- スポーツやレクリエーションの振興を図るために、運動公園（グラウンドを含む）を整備してほしい。
- 茨城県青少年のための環境整備条例のPRを徹底して行ってほしい。

## 行政側には

# 霞ヶ浦の水を守るには

## 住民自らは

- ▼ 水質浄化に対する意識の高揚を図ろう。
- 水資源としての重要性を認識しよう。
- 一人ひとりが水を汚していることを自覚し、責任を持とう。
- 講演会等に積極的に参加しよう。

- 霞ヶ浦を視察し、汚濁の実態を自分の目で確かよう。
- 霞ヶ浦の水の大切さを、家族ぐるみで話し合おう。

- 粉石けんの使用運動を推進しよう。
- 粉石けんの使用を、各団体等を通じて呼びかけよう。
- 粉石けんの正しい使い方を勉強しよう。

- 粉石けんを使いやく改良するように、メーカーに働きかけよう。
- 合成洗剤を贈答品として利用を教えるようにしてほしい。

- 市町村広報紙、パンフレット、ポスター等の媒体のほかに、映画、広報車などの視聴覚媒体を使ったPRを実施してほしい。
- 下水道の整備を早急に進めてほしい。

- 都市部に下水道を早急に整備してほしい。
- 農村部にも下水道を整備してほしい。

- 節水機器を使おう。
- 止水はこまめに、むだ使いに注意しよう。
- 処理槽の点検及び清掃を、必ず実施しよう。

- 工場、事業場の排水や、産業排水は、処理して流すようにならう。
- ハス田等の施肥を適正に行おう。

- 犬糞の不法投棄に、地域ぐるみで厳しい監視の目を向けよう。
- 家畜ふん尿を適切に処理しよう。

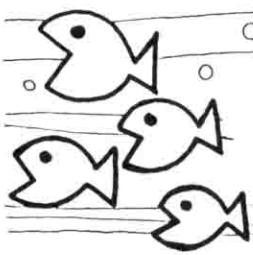
- ハス田等の施肥を適正に行おう。
- 廃棄物の不法投棄に、地域ぐるみで厳しい監視の目を向けよう。

- 家畜ふん尿を適切に処理しよう。
- 廃棄物の不法投棄に、地域ぐるみで厳しい監視の目を向けよう。

- 家畜ふん尿を適切に処理しよう。
- 廃棄物の不法投棄に、地域ぐるみで厳しい監視の目を向けよう。

- 家畜ふん尿を適切に処理しよう。
- 廃棄物の不法投棄に、地域ぐるみで厳しい監視の目を向けよう。

- 家畜ふん尿を適切に処理しよう。
- 廃棄物の不法投棄に、地域ぐるみで厳しい監視の目を向けよう。



各種学級や  
講座を開設

# 成人学級など

## すすんで参加を

七月 || 住まいの役割  
八月 || 合理的な住まいの構造  
九月 || 台所、浴室、便所の管理  
十月 || 寝具の管理  
十一月 || 家具の配置  
十二月 || 住まいに関する法律  
一月 || 居住性を高める

二月 || 家庭電気器具の扱い方  
三月 || 盗難、火災の防止  
一いすれも八郷公民館（一部  
地区館等）で月一回開設（生活  
教室は毎月第二水曜十時～十二  
時）、申込先は八郷公民館、申  
込締切りは六月五日です。

### 公民館運営審議会委員に

#### 桜井氏ら二〇名きまる

各種学級や講座を開設  
年度社会教育計画、公民館運営要項が、  
五月八日に開かれた社会教育委員会議、  
公民館運営審議会でそれぞれ  
決定しました。  
育施策、公民館事業計画がつく  
られ、スタートしました。  
本年度の公民館重点事業のうち、成人学級・生活教室の内容  
の一部を紹介しましょう。

#### ☆生活教室（月別学習課題）

#### 六月 || 商品研究の進め方

#### 七月 || 上手な買物、商品の選び 方

#### 八月 || 表示とマーク

#### 九月 || 生活と情報

#### 十月 || 電気製品とL・P・G

#### 十一月 || 訪問販売

#### 十二月 || 薬と化粧品

#### 一月 || 織維と加工剤

#### 二月 || 加工食品と食品添加物

#### 三月 || 手作り料理、閉講式

#### ☆成人学級（月別学習課題）

四月定例教育委員会が四月二十六日開かれ、町における社会教育推進の審議機関である社会教育委員・公民館運営審議会委員二十名を新たに選出し委嘱しました。これは、二年間任期のこれまでの委員が三月末で満了になつたことに伴うもので、条例規則で定められたとおり、学校長から八名、各種団体長から七名、学識経験者から五名の計二十名

が、今後二年間の社会教育行政公民館活動の要として活躍いたします。

◇八郷町社会教育委員・公民館運営審議会委員（○印は委員長、○印は副委員長）

大森喜四郎（八郷高校長）  
足立 優光（南中ヶ）  
本橋 久（柿岡中ヶ）  
吉田 仁（園部中ヶ）  
上野 久夫（柿岡小ヶ）

◎桜井 敏雄（大字下林）  
鬼沢 隆（小幡小同）  
白田 芳男（町子ども会育成  
連合会長）  
綿引 東（ヶ片野）  
○中島定右工門（ヶ小倉）  
松川みつえ（ヶ柿岡）  
高橋 敬郎（ヶ東成井）

鈴木 重章（芦穂小PTA会  
議会長）  
塙畠 浩（東成井小ヶ）  
吉川 浩（町区長会長）  
廣瀬 つね（町婦人会長）  
鴻巣 義治（町青年団長）  
浅野 光一（町PTA連絡協  
議会長）

#### 一色教授ら五名が文化財保護審議会委員に

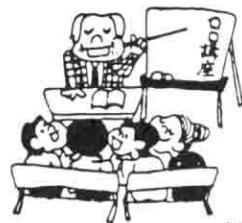
このほど開かれた定例教育委員会で、任期満了となつた八郷町文化財保護審議会委員の選任を行い、一色史彦東洋大教授ら五名を決定しました。

新しく委嘱発令された委員は、今後二年間、文化財の指定など保護についての調査審議の任にあたります。

◇八郷町文化財保護審議会委員  
一色 史彦（土浦市）  
桜井源五左工門（大字小幡）  
軽部 豊（大字上曾）  
根本 興元（大字小幡）

### 婦人学級①

## 紙上講座



### 女性の生涯学習

女性の人生は、今や80年になろうとしている。長い人生において、子育てに集中する期間を除いても、まだ余りある歳月を、いかに過すかが課題である。広く社会に目を向け、趣味や娯楽のみにはらず、いま必要性が叫ばれている生涯学習を進めていきたいものである。

何かを学ぼう、何かをしようという心が、まず大切である。

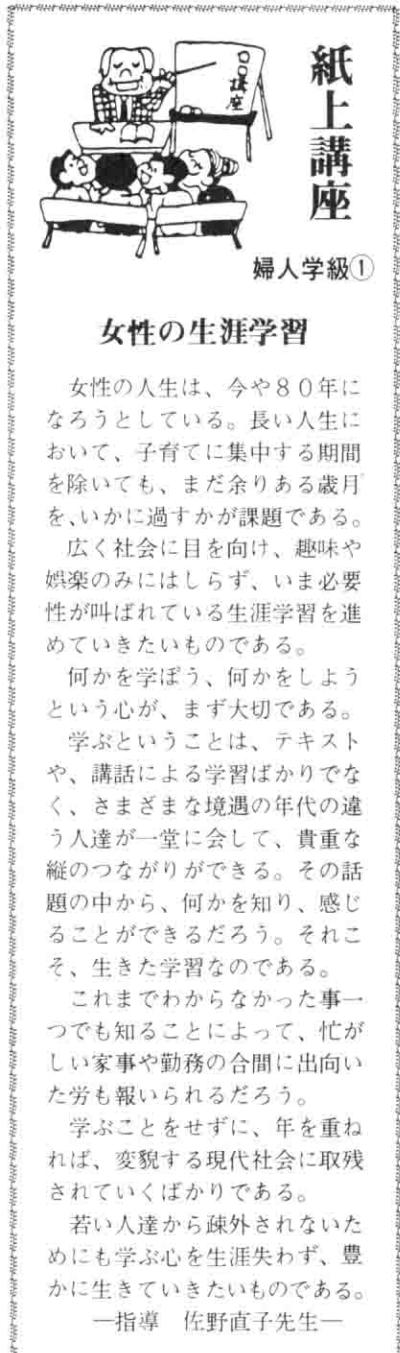
学ぶということは、テキストや、講話による学習ばかりでなく、さまざまな境遇の年代の違う人達が一堂に会して、貴重な縦のつながりができる。その話題の中から、何かを知り、感じることができるだろう。それこそ、生きた学習なのである。

これまでわからなかった事一つでも知ることによって、忙がしい家事や勤務の合間に出来いた勞も報いられるだろう。

学ぶことをせずに、年を重ねれば、変貌する現代社会に取残されていくばかりである。

若い人達から疎外されないためにも学ぶ心を生涯失わず、豊かに生きていきたいものである。

一指導 佐野直子先生一



（4）

## ケニアからの便り

青年海外協力隊員として、アフリカのケニアで園芸普及（野菜）に携わっている、弓弦の松崎英男（30）さんから、お便りがありましたので紹介します。松崎さんは、昭和五十六年一月に派遣になったもので、ケニア農業省に所属し、サウスニヤンザ県で園芸普及に当たつております。任期は二年です。

サバンナの国、裸で暮らす人々が住むケニア、アフリカは、すでに過去のことになってしまっていた。ここで協力活動をしている日本人のたまたまの出合の会話では、ケニア人の悪口を言うには事欠かない。

ある稻作隊員は、新しく入れた政府の管理のトラクターを、ひと月もしない間に壊してしまった。どうするんだろうとあきれ顔をしている。それでも、ここの人々は動かないトラクターを見せて、トラクターを持つていると自慢するくらいだからしようがない。

ある教師隊員は、中学校の先生で分數の計算ができないと嘆いていた。しかし、一方では難しい集合の理論やコンピュータの基礎になる理論が、教科書に載っているという。

私もまた、こんなことを尋ねられた。ある経験豊かな農業普及員が、ダイセン（殺菌剤）を青虫、夜盗虫の防除に使いたいがどうかと言うのである。

みんなの話を総合してみると、大型トラクター、新しい数学の理論、化学肥料、薬剤と、そんなものが耳目に入るばかりだ。どうしても、ケニアが發展途上国などとは思えない。彼ら自身も、自分たち

## ケニアで暮して

△道で会った女性たち



質素な生活をしている。そして、そうした生活を楽しんでいる。政府禁製のチャンガー（とうもろこし酒）を造り、井戸端会議に花が咲く。時に、庭先に遊んでいる鶴の首をくくって、大ごちそうを作る。あとは木陰で昼寝だ。

しかしながら、最近、そろした風景も変わりつつある。家はトタンとコンクリートになり、家の中には灯油コンロや電気製品が入り始めた。そして、子供たちはだれもが小学校に入り、上の学校に進むための試験競争もある。すでに物の文化を横目で見る時代は過ぎ去って、物質文明の渦の中に巻き込まれ始めている。

ここで、日本人の使用人として働いている五十歳ぐらいの、ある老人を紹介しよう。彼が一週間程ナイロビ（ケニア国の大都）に滞在したとき、彼は早くケニアに戻りたいと、しきりにこぼしていたと聞いた。ナイロビをケニアだと思えないそのおじいさん、田舎に帰ると大いに自分の生活を楽しむ。

この国では、すべてがそんなに変わってくるのである。

「どうだい。このラジオはすばらしいだろ。日本製だ。」

青年海外協力隊員  
松崎 英男（弓弦）

△キヤベツへの水かけ風景

△左から2人目が松崎さん



普段、彼が仕事をしているときは、ケツが半丸出しになるズボン、薄汚れたシャツを気にも



「おはよう」朝、教室に入ると真っ先に聞くこの言葉、言う人も言われた人もすがすがしい気持ちになる、このさわやかな一言、この一言に秘められているさきやかな心遣い。今のは、見知らぬ人にはあいさつをしない人がいる。だまつてそばを通り抜けていってしまう人がいる。もつとひどいになると、親切にしでもらつたにもかかわらず、

「ありがとう」の一言も言わず  
にいつてしまふ人もいる。

「言いなさいね」「だめだめ、は  
ずかしいし、みつともないから  
やめときな。どうせはじめから  
けだよ」私はどうしようかと迷  
った。言うべきか、言わないべ  
きか。そう考えていたるうちにお  
ばさんがすぐ前方にきてしま

オアシス運動

園部中三年 鈴木 清美

た。「おはようございます」私の口からその一言が、飛びだした。その時のさわやかですが、がしい気持ち。ああ、言つてよかつた。それからの私は、はすかしさもなく、素直に言えるよない。

つてあげた時の心のさわやかな気持ち。相手のうれしそうな顔。みんな同じだと思う。やつてしまえば自分もうれしいし、相手もうれしい。こんなすばらしい言葉を使わないなんでもつたい

いつも思っています。もう二度と、あのはづかしい思い出を味わわないように。

「ありがとう」の言葉

有明中二年 岡野智恵

わたしたちにとって「ありがとう」という言葉がみづかりませんでした。今でもこの思い出は、はつきりおぼえています。わからない問題を、友達に教えでもらつたら必ず一言「ありがとう」といえるように、心で



オアシス運動原稿入選作品

だれだつて人に助けられたら、  
きっと「ありがとう」っていう  
にちがいありません。もし、「あ  
りがとう」つていえなかつたら  
  
「

「ありがとうございます。」の言葉には、「感謝」という意味があると思思います。心から相手の人へ感謝する気持ちがなければ、「あり

A black and white line drawing of a rose flower with several leaves.

どんなにいやな気持ちになるか  
それに自分だつて、「あ、あの  
時言えばよかつた」とこうかい  
することでしょう。

かとう」は「から簡単に出てこないでしょう。これからは、もつともつと感謝する気持ちを大切にし、「ありがとう」の言葉をいつでもどこでも言えるよう、心がけていきたいと思います。

うになつた。  
私は、バスに乗つた時、お年寄りや幼い子供に席をゆずつてあげるのと同じだと思う。初めは、はずかしいしみつともないからゆずれない。でも勇気をして、「どうぞ」と言つてゆづ

○ おはようございます。  
○ ありがとうございます。



## 筑波一号トンネル工事に着手

霞ヶ浦用水事業の水資源開発公団が施工する筑波一号トンネル下口工区工事のくわ入れ式が、去る二月十六日、関係者出席のもとに大字小幡十三塚で行われました。

筑波トンネルは、新治村東城寺から八郷町および真壁町に至る延長約十三キロメートルという長大なもので、下口工区工事は、この筑波トンネルのうち小幡十三塚地内より八郷横坑と、新治村方面に向かう一号トンネルの四・二キロメートルを施工するものです。すでに、新治村東城寺側から掘削を開始している上口工区工事と合わせ、筑波一号トンネル工事は四年後の昭和六十一年に完成の予定です。



## 峰寺～湯袋ハイクコース完成

峰寺山と湯袋を結ぶ、延長2.1キロメートル、道幅1.2メートルのハイキングコースが完成しました。

峰寺山から筑波山に至る山々の尾根づたいを中心とした、標高400メートル前後のコースで、途中のキララ、弁天岩からの見晴らしは最高です(写真)。また、ツツジ、フジなどの花や山菜採りが楽しめるほか、野鳥の観察などもできます。家族連れでも十分楽しめるコースですので、ぜひご利用ください。

峰寺山西光院、東筑波キャンプ場などの駐車場を利用すると、往復コースもできます。



## 農業後継者二〇組を縁結び

町農業後継者結婚対策協議会の昭和五十七年度総会が、四月二十七日、社会福祉センターで開かれました。

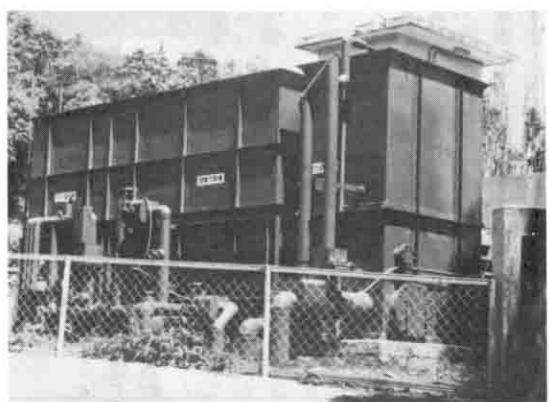
総会の席上、昨年度農業後継者の縁結びをした結婚相談所さん十四名に感謝状が、また、めでたく結婚が成立した農業後継者の方々二十名には記念品が贈られました。

同対策協議会では、配偶者を捜していいる農業後継者に、よい相手を紹介しようと、結婚相談所を開くなどの活動をしており、昨年度は二十八組(内農業後継者二十組)の縁結びをしております。申し込みの秘密は守られ、どなたでも申し込めますので、事務局(農業委員会内電三一二一一内線六七七)にお近くの相談員さんに、お気軽に申込んでください。

## 大増簡水の給水力をアップ

町では、衛生的な水を供給するため、簡易水道の建設を進めており、このほど、深井戸の水位が下がり、計画通りの給水量を確保できない大増地区簡易水道に、新しい取・浄水施設を増設しました。

新しい取・浄水施設は、大増の上宿地内の高台に建設したもので、水源に表流水(川の水)を利用して、その水を浄水場で凝集沈殿、ろ過などの処理を行い、既存の配水池に連結して、自然流下で給水するものです。新しい施設の完成により、これまでの約1.7倍の最大給水量を見込むことができます。





ポイ捨てやめてきれいな町に!

空き缶やゴミのないきれいな町にする運動を広めようとして、4月18日、八郷町クリーン作戦が町内全域で行われました。

この作戦は、ライオンズクラブ、青年団が主催し、婦人会、緑を守る少年隊などの協力により行われたもので、各地区合わせて約350名の参加者がありました。清掃活動の後、八郷公民館で中央大会を開き大会宣言をした後、柏原商店街をパレードしましました。

県知事賞を受賞

四月二十六日、自然休業  
村センターにおいて、県が主催する昭和五  
六年度みかん立毛品評会に入賞者の表彰式  
が行われました。次の方々が受賞しました。  
▼県知事賞 富田清八・上曾



硬式テニス教室

総合運動公園に完成した全天候テニスコートの使い初めでもある、硬式テニス教室が4月17日に開級し、毎週土曜日の午後1時30分から行われています。

本格的なテニスコートとあって、受講者の数も定員を上回る55名と大勢で、テニスの基礎から特訓を受けています。



合同竣工式行われる

四月二十日、午前十時から園部地区コミュニティセンターを会場に、多数の来賓を招き、同センター及び小桜保育所、園部小学校、ブール、農村地域農業構造改善事業（全天候ニースコート・芝生広場・植樹等整備施設等）の合同竣工式が行われました。

ムシ歯の予防



う努力することです。

ムシ歯の予防対策

- 歯の衛生週間が、六月四日から始まります。都会では子供のムシ歯が減つてきているのに、地方ではまだ子供のムシ歯が増えています。八郷町においても例外ではありません。ムシ歯は他の病気と違つて決して元にもどりません。歯は一生使うものです。次のように注意してムシ歯を予防しましょう。

ヘムシ歯になりやすい時期へムシ歯は、ムシ歯をつくる細菌と、そのえさになる食物のカスと弱い歯質の三要素でから六ヶ月から一年くらいの間が、最もムシ歯になりやすい時期です。

にしましょう。

(2) ダラダラした間食は禁物。おやつは時間で与えましょう。

(3) ほ乳びんは一歳までにはとりましょう。

④ 歯みがきの習慣をつける。食べたあと、必ずお母さんがみがいてあげましょう。

△砂糖のとり方

砂糖は食生活が豊かになるほど、どこの国でも消費量は増えています。砂糖は甘味の代表的なもので、私たちは調味料として、また、菓子類やコーヒーなどの飲み物、それに清涼飲料からも相当とっています。日本は年間一人当たり二五・五キログラムもとつていています。

砂糖は食生活が豊かになるほど、どこの国でも消費量は増えています。砂糖は甘味の代表的なもので、私たちは調味料として、また、菓子類やコーヒーなどの飲み物、それに清涼飲料からも相当とっています。日本は年間一人当たり一五・五キログラムもとっています。

丈夫な歯をつくるための食生活はカルシウム源となる小魚、牛乳、野菜類など十分に与えることと同時に、砂糖や甘い物などとり過ぎない食習慣をつくることが決め手です。



## 23夜供養塔を移設

瓦会の両柄山寺区では、4月16日（旧3月23日）、林道鳴滝線の入口に立っている「23夜供養塔」を、区内全戸の協力により移設しました。

この供養塔は、文化10年（約170年前）11月に、高柴、小山尻、水ノ口、山寺（現在の両柄山寺区）の人々が建立したものといわれ、高さ約3mの平たい自然石でできています。建立時に植えたと思われる黒松の根に抱かれるようにして、林道鳴滝線入口の土手の中腹に立っていましたが、松くい虫で松が枯れるなど危険になったため、林道わきに移設したものです。

### 部落のでき事

#### あれ・四つ子のチューリップ

1本の茎から四つの花が咲いためずらしいチューリップがあります。このチューリップは、大字太田の藤岡安則さんが丹精こめて育てたうちの1本で、他のチューリップよりは茎が太いだけで別に変わったところではなく、黄色に咲いた四つ子のチューリップは、近所の人たちの目を楽しませたということです。



◎ありがとう

- 小幡保育所鉢植えシユロチク 須釜 岩本勘次郎
- 同保育所へ暗幕
- 五十六年度卒園生父兄一同
- 大増小学校へ鼓笛樂器一式
- 各小学校へこうもり傘百三十五本
- 石岡電報電話局

## 春風の中をサイクリング

4月25日、町民サイクリング大会が、八郷公民館～恋瀬川サイクリングコース～石岡波付岩キャンプ場を往復する全長約34キロのコースで行われました。

この日は、町内各小中学校のPTA総会などと重なり、参加者は23名と少数でしたが、さわやかな春風の中、親子でサイクリングを楽しんでいました。



▼県議会議長賞鈴木昭（上曾）▼園芸協会長賞真家惣（真家）



やまと文藝

短歌 吉田 次郎選

幸はせな新郎新婦と肩ならべ晴の挙式の大役果す

青田 関

浮雲の流るる影を映しつ、澄む苗代に糸をおろせり

東山崎 荒井岳山

わが町は住みよきところ筑波、加波、吾国などの山めぐらして

下林 河合寿林

俳句 滝田 玉水選

好雪

土の香や麦の穂首の天を指し  
咲きそめし梨棚の果筑波立つ  
木下闇タバコくゆらす白い杖

下林 東山崎 長谷川雅吾

詠 大木 嶺月選

下林 荒井岳山

老いの愚痴など笑顔で受けた腹も立てない出来た嫁

月岡 鈴木きよの

友の来転今朝新聞で知つて祝いの長電話

今

筑波山並屏風に立て、文化伸び行く八郷町川又岡崎笛声

山田紫影

# ☆☆☆おしらせ☆☆☆

今年から固定資産の評価額が替わります

平均価額が決められます。  
この価額を基に、町が評価額を決定し、前年までの評価額に上昇割合を掛け、新しい評価額とします。

五十七年は、三年に一度の固定資産の評価替えの年です。評価替えは、年々変わっていく資産の価値を見直し、税負担の公平を図るために行うものです。

評価替えの方法は――

- ①法に基づいた標準地を設け、さらに、その中から基準地を選択します。  
②標（基）準地の評価の基礎となる、売買実例価額などのデータを集め、正常売買価額を決定します。  
③その価額を県と調整し、他市町村との均衡をとつて、指示

## 「わが家のアイドル」

額賀香織ちゃん（下林）

父 常男さん 母 公子さん

昭和56年5月3日生まれ（長女）

家族からの一言 1歳になったばかりの娘のいたずらは、日増しに激しくなるばかり。びっくりするやうな、複雑な気持ちです！

※掲載をご希望の方は、係（電話3-1111内線24）までご連絡ください。

## 農地転用は許可が必要です

あなたの所有地の中で、台帳

――このようにして行われ、上昇割合の平均は、田一・一九倍、畑一・一四倍、宅地一・二八倍、山林一・〇九倍、原野、雜種地、その他一・二八倍、家屋一・一四倍となっています。なお、旧評価額と新評価額との差が大きい場合は、調整率を掛け、今年度から三年間で、段階的に調整していく予定です。

- （1）昭和四十五年以前からの土地、墓地、池沼などは、問題ありません。  
（2）昭和四十六年以後に農地以外に使用したときは、農振除外の手続きをして、除外が決定してから、農地法による転用許可の申請をすることになります。  
（3）名義人が死亡しているときは、その相続が済んでからないと、手続きができません。

## ▼農地法との関係

その土地を、農地以外に使用し始めた時期が――

- （1）昭和二十一年十一月二十一日以前のときは、農業委員会にある「現況証明願」に、登記簿謄本、公団の写を添付して、非農地証明の交付を申請してください。

- （2）昭和二十一年十一月二十二日以後のときは、知事の許可が必要ですので、農地転用許可申請に必要な書類を添付して、農業委員会に提出してください。

松くい虫の付着した伐採木は、松くい虫の駆除をした後でなければ、移動することができなくなりました。

松くい虫の拡散を防ぐため、ご協力ください。

地目が田や畠になつて農地を、農地以外に使用している土地はありませんか。このような場合は、農地法による転用の許可を必要としますので、その手続きについてお知らせします。

## ▼農振地域との関係

まず、その土地が、農振地域に含まれているかを知ることが必要です。経済課でお調べください。農振地域に含まれている土地の場合――

- （1）昭和四十五年以前からの宅地、墓地、池沼などは、問題ありません。

（2）昭和四十六年以後に農地以外に使用したときは、農振除外の手続きをして、除外が決定してから、農地法による転用許可の申請をすることになります。

（3）名義人が死亡しているときは、その相続が済んでからないと、手続きできません。

児童手当の特例給付 対象は一定のサラリーマン

※詳しくは、農業委員会（内線六七）へお問い合わせください。

5・6月の納税  
五月 固定資産税第一期  
軽自動車税全期  
国民年金第一期  
六月 町民税第一期  
国民健康保険税第二期

国税  
地方  
市税  
県税  
市税  
県税

## 交通事故の相談はお気軽に

自動車保険請求相談センターでは、交通事故の解決にお悩みの方のため、無料で交通事故の相談に応じています。

専門の相談員が、親身になって相談に応じてくれますので、お気軽にご利用ください。電話での相談もできます。

○平日 午前九時三十分～午後四時三十分まで（土曜日は正午まで）

## ▼相談日及び時間

○弁護士相談日 毎週水曜日の午後一時～四時まで

## ▼相談場所

水戸市南町三一四一五七、水戸セントラルビル四階、水戸調査事務所内、水戸自動車保険請求相談センター（電〇二九二一二六一・一六九三）

り、児童手当が支給されない方は、役場福祉課（内線六五）へお問い合わせください。

なお、特例給付は、被用者のみが対象となりますので、被用者でなくなつたときは、すぐ届け出してください。